

求職者支援訓練実践コース【5-03-40-002-19-0112】

ネイルアーティスト 養成科

実技の授業がたくさんあって
未経験からでもスキルアップ!!

目指せネイリスト



※施設見学も可能です。お気軽にお問い合わせください。

就職・転職・
独立開業を
目指す方、応援します!!

定員 **30** 名
受講生募集

訓練目標/ネイルの基礎から応用までの知識を習得し、ネイル業務に必要なビジネス知識や接客マナー・美容技術のサービス提供ができる
訓練内容/学科:ネイル理論・ネイル基礎～応用等 実技:ネイルケア演習、ネイルアート、ジェルネイル、ジェルスカルプチュア、イクステンション等

募集期間

令和3年 **11月24日(水)**

令和3年 **12月22日(水)**

※初回の相談時には、受講申込書は交付されませんので12月21日(火)までに住所地を管轄するハローワークで初回相談を行う必要があります。
※受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。

訓練期間

令和4年 **1月21日(金)**～令和4年 **7月20日(水)**

訓練時間

10時00分～16時30分

選考日

令和4年 **1月5日(水)**

選考結果通知日

令和4年 **1月12日(水)** ※郵便で発送する日です

選考方法

面接 (持参するもの 無し)

受講者の負担する費用

受講料: **無料** 教科書代: **4,950円(税込み)**
※受講決定後、1月17日(月)までに受講辞退の連絡がない場合は、教科書代4,950円を負担して頂きます。

訓練修了後に取得できる資格等 ※任意受験(検定料は別途必要となります)

- ★JNECネイリスト技能検定 1・2・3級 (公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター)
※1級は2級合格後、2級は3級合格後に受験可能。
- ★JNAジェルネイル技能検定 初級・中級・上級 (NPO法人日本ネイリスト協会)
※上級は中級合格後、中級は初級合格後に受験可能。
- ★JNAネイルサロン衛生管理士 (NPO法人日本ネイリスト協会)

※相モデルについて

実技は受講生同士が互いにモデル役となる相モデルにより訓練を行います。実技訓練中、モデルとなることが多数あるため、(個人差がありますが)爪に傷が付いたり、アレルギー反応が出たりする可能性があります。

求職者支援制度の対象者

求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。
※詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

求職者支援制度とは

雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すために国が支援する制度です。
※無料の職業訓練を受ける事ができ、一定の支給要件を満たせば受講期間中、

職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)

が支給されます。
※ハローワークが中心となって、きめ細やかな就職支援を行いますので、安定した就職を目指すことができます。
※詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

《お問い合わせ・選考会場》

受講申込書受付事務局 担当者(田中・峰)
〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区富士見1丁目3番11号
<http://www.academy-ifa.co.jp/>

IFA技能開発協会
TEL:093-953-8601

《訓練実施施設》

IFA美容職業訓練校

〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区
富士見1丁目3番2号 3F(第3教室)
TEL.093-953-8601
駐車場有り(30台) ※有料:1日500円
駐輪場無し



求職者支援訓練コース案内

【1月開講】 【実践コース】

【ネイルアーティスト養成科】



訓練コース番号 5-03-40-002-19-0112 訓練実施機関名 IFA技能開発協会

| | | | |
|----------|--|--------------------------------------|---|
| 訓練期間 | 令和4年1月21日(金) ~ 令和4年7月20日(水) | 土日祝日の訓練の有無 | 無 |
| 訓練時間 | 10時00分 ~ 16時30分 | | |
| 訓練概要 | ネイルサロン業務に関する基礎から応用までの知識及び技術を習得する | | |
| 訓練対象者の条件 | 特になし | | |
| 注意事項 | 当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】 | | |
| 定員 | 30名 | 受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。 | |

| | | | |
|-----------|--|---------|-----------------------|
| 募集期間 | 令和3年11月24日(水) ~ 令和3年12月22日(水) (注) | | |
| | (注)受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、12月21日(火)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。 | | |
| 訓練実施施設の見学 | 可 | 見学可能日 | 随時可能です。事前にお問い合わせください。 |
| 受講申込書提出場所 | 〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区富士見1丁目3番11号 TEL093-953-8601 (IFA技能開発協会受付事務局) | | |
| 選考試験実施日 | 令和4年1月5日(水) | 選考結果発送日 | 令和4年1月12日(水) |
| 選考試験実施場所 | 〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区富士見1丁目3番11号 TEL093-953-8601 (IFA技能開発協会受付事務局) | | |
| 選考方法 | 面接 | 持参する物 | 無し |

| | | | |
|----------------|---|-----------|-----------------|
| 訓練実施施設名 | IFA美容職業訓練校 | | |
| 訓練実施施設の所在地 | 〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区富士見1丁目3番2号 3F (第3教室) | | |
| 電話番号 (お問い合わせ先) | 093-953-8601 | お問い合わせ担当者 | 田中・峰 |
| 駐車場の有無、台数及び料金 | 有 30台(有料1日500円) | 最寄駅等 | JR日豊本線城野駅から徒歩3分 |
| 駐輪場の有無、台数及び料金 | 無 | | |

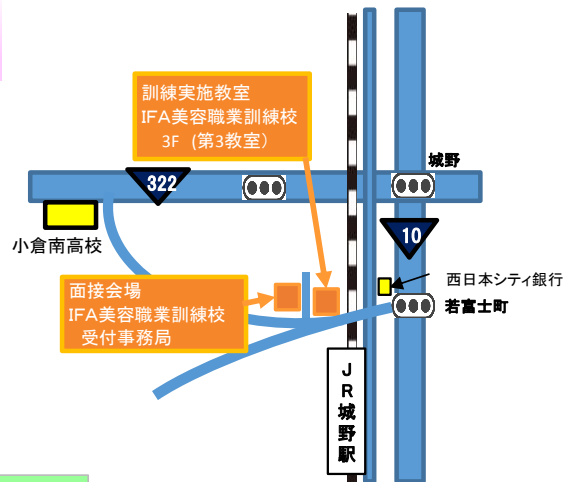
訓練施設PR欄 (過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)

★指導経験・現場経験も豊富な現役ネイリストを講師に持ち、11年連続開講★

★6か月間で、ネイル未経験からネイル検定1級の内容まで身につけ、即戦力として働けるネイリストを目指す！！

★地域に根付き、大手ネイルサロン等への就職実績あり！！

★新教室にて訓練が行われます☆



※ 実技は相モデルで行います。

訓練カリキュラム

訓練実施機関名: IFA技能開発協会

| | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------------------------------------|------|-------------------------------------|------|--------|-------|-----|
| 訓練目標 (仕上がり像) | ネイルの基礎から応用までの知識を習得し、ネイル業務に必要なビジネス知識や接客マナー・美容技術のサービスが提供できる | | | | | | | | |
| 訓練修了後に取得 できる資格 | 名称(JNECネイリスト技能検定1・2・3級(※①)) | 認定機関(公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター) | <input checked="" type="checkbox"/> | 任意受験 | | | | | |
| | 名称(※①1級は2級合格後、2級は3級合格後に受験可能) | 認定機関() | <input type="checkbox"/> | 任意受験 | | | | | |
| | 名称(JNAジェルネイル技能検定 初級・中級・上級(※②)) | 認定機関(NPO法人日本ネイリスト協会) | <input checked="" type="checkbox"/> | 任意受験 | | | | | |
| | 名称(※②上級は中級合格後、中級は初級合格後に受験可能) | 認定機関() | <input type="checkbox"/> | 任意受験 | | | | | |
| | 名称(JNAネイルサロン衛生管理士) | 認定機関(NPO法人日本ネイリスト協会) | <input checked="" type="checkbox"/> | 任意受験 | | | | | |
| 訓練概要 | ネイルサロン業務に関する基礎から応用までの知識及び技術を習得する | | | | | | | | |
| 訓練 内容 | 科目 | 科目の内容 | | | 訓練時間 | | | | |
| | 入学式・修了式・オリエンテーション | 入学式・オリエンテーション(3H)・修了式(2H) | | | | | | | |
| | 就職支援 | ジョブ・カード作成方法、履歴書・職務経歴書の作成方法、面接の受け方、求人票の見方 | | | 18時間 | | | | |
| | 安全衛生 | 衛生管理・消毒法の種類 | | | 6時間 | | | | |
| | ネイル理論 | ネイル概論(歴史・技術・構造・皮膚と骨・神経・病気・消毒)、ネイルケア理論、化粧品学、カウンセリング、プロフェッショナルネイルについて | | | 36時間 | | | | |
| | ネイル基礎 | ネイル施術の基礎(プレマニキュア、ネイルケア、カラーリング、ファイリング、トリートメント、フットケア、アート、オーダーチップ) | | | 12時間 | | | | |
| | ネイル応用 | ネイル施術の応用(リペア、チップラップ、ジェル、アクリルアート、チップオーバーレイ、スカルプチュア) | | | 24時間 | | | | |
| | ネイルケア演習 | カルテ作成、ニーズの確認、ネイルケア手法の習得、キューティクルクリーン、ハンドケア | | | 60時間 | | | | |
| | ネイルケア実践演習 | ハンドカラーリングの技術の習得(マット、シアー、ラメ) | | | 18時間 | | | | |
| | ネイルアート | 各種アートの技術の習得(ポリッシュアート、ストーンアート、ジェルアート、ペイントアート、オーダーチップ、アートサンプル) | | | 24時間 | | | | |
| | フットケア演習 | フットネイルの手法の習得(フットネイルケア、フットカラーリング) | | | 6時間 | | | | |
| | ジェルネイル | ハンドジェル・フットジェルの技術の習得(クリアジェル、ワンカラー、グラデーション、フレンチ) | | | 78時間 | | | | |
| | チップラップ | チップラップの技術の習得 | | | 66時間 | | | | |
| | ジェルスカルプチュア | フォーム合わせ、ジェルスカルプチュア、オーバーレイ | | | 96時間 | | | | |
| | サービス接客 | 受付からお見送りまでネイル全般の流れや内容の習得、カウンセリング、接客、施術サービスの実践 | | | 6時間 | | | | |
| イクステンション | アクリルを使った手法の習得(チップオーバーレイ、クリアスカルプチュア、ナチュラルスカルプチュア) | | | 78時間 | | | | | |
| アクリルアート | アクリルを使った手法の習得(エンボスアート、3Dアート) | | | 18時間 | | | | | |
| 総合演習 | 様々な手法を用いて総合的な施術(ケア・カラー、ジェルネイル、スカルプチュア、エンボスアート、3Dアート) | | | 60時間 | | | | | |
| 企業実習 | <input checked="" type="checkbox"/> | 実施しない | <input type="checkbox"/> | 実施する | ※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。 | | | | |
| 職場見学、職場体験、職業人講話 | 【職業人講話】 | 社会人としての心構え | 講師:中村行政書士事務所 | 3時間 | | | | | |
| | 【職業人講話】 | 美容業界の現状について | 講師:フリーランス | 3時間 | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 訓練時間総合計 | 612時間 | 学科 | 96時間 | 実技 | 510時間 | 企業実習 | 時間 | 職場見学等 | 6時間 |
| 受講者の負担する費用 | 教科書代 | | | | 4,950円 | 合計 | 4,950円 | | |
| | その他() | | | | 0円 | | | | |
| | 備考() | | | | | | | | |
| 受講生の負担する費用の注意点 | 受講決定後、1月17日までに受講辞退の連絡がない場合は教科書代4,950円を負担していただきます。 | | | | | | | | |
| 備考 | ※ 金額は、すべて税込みです。 | | | | | | | | |

(注1) 求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
 - ③ 労働の意思と能力があること
 - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- * 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。



(注2) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。